

安全で魅力的な

街路樹を

未来へつなぐ

新宿区街路樹管理指針【概要版】

令和7年3月

はじめに

区では、平成 18 年に「緑量の確保と増大」を目標とした「新宿区街路樹管理指針」を策定し、街路樹の管理を実施してきました。この間、街路樹を取り巻く環境や社会情勢は変化し、将来にわたって効率的で持続可能な街路樹の維持管理が必要となっています。これまでの「量の確保」に配慮しながらも安全で魅力的な街路樹を、区民とともに未来へつなげる「質の向上」を目標とした街路樹管理指針の改定を行いました。

これまで



の増大



- 緑量の確保・増大
- 多彩な街路樹網の形成

これから



の向上



- 安全性の確保
- 歩道空間の魅力向上
- 効率性・持続可能性の追求

街路樹

道路法において街路樹は、「道路の付属物」として規定され、「道路構造の保全、安全かつ円滑な道路の交通の確保、その他道路の管理上必要な施設または工作物」として位置づけられています(道路法第2条第2項)。

街路樹の機能・効果

景観向上・心理的效果・緑陰形成・環境保全・生物多様性の保全・交通安全・防災機能など

1 新宿区街路樹の現況と課題

新宿区街路樹の樹種別本数

順位	樹種	本数
1	ハナミズキ	841 本
2	サクラ類	722 本
3	イチョウ	597 本
4	ケヤキ	475 本
5	トウカエデ	346 本
6	コブシ	253 本
7	ツバキ類	197 本
8	プラタナス類	161 本
9	サルスベリ類	129 本
10	シラカシ	109 本
11	サザンカ類	83 本
12	アオギリ	19 本
13	その他	1,561 本
合計		5,493 本

(令和 6 年度末現在)

区の街路樹は、植栽されてから相当年数を経ているものも目立ち、こうした街路樹は老木化や大径木化の進行に伴う生育環境悪化により多くの問題を抱えています。

区では 3 つの基本戦略により、問題を解決し、良好な街路樹の維持管理を行っていきます。



倒木



大径木化・根上り



標識等の視認性の低下



植栽木の過密化

2 街路樹の管理指針

戦略その1 「街路樹と共生する」

街路樹がもたらす恵みを将来にわたって享受し、安全で持続可能な都市として成熟できるよう街路樹と共生するまちを目指します。

施策の方向1 【交通の安全を確保し、災害に強い街路樹の維持管理】

定期的な点検・診断や適切な剪定管理を行い、根上り、不健全な樹木、交通支障となる樹木（標識、信号機、交差点等の視距を妨げる樹木）については対策を実施し、安全性を確保します。

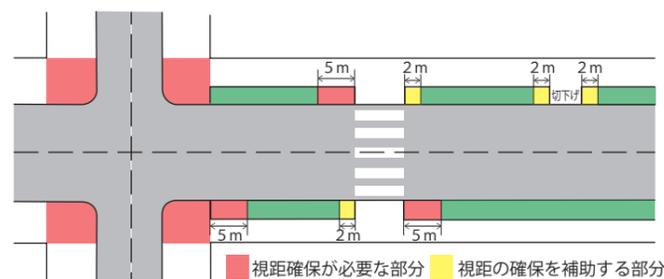
施策の方向2 【健全性の維持及び次世代への承継】

適切な除伐及び更新、育成空間の改良、植栽基盤となる土壌改良、工事等から根を守るための根域保全ゾーンの設定等により街路樹の健全性を維持していきます。

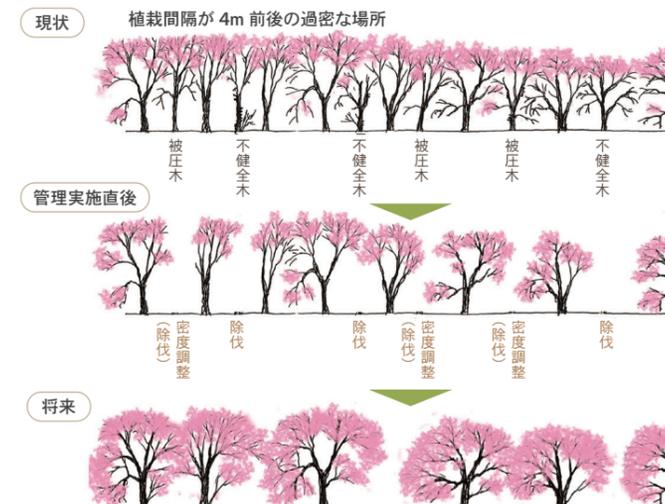
● 定期的な点検・診断



● 通行支障となる不適合樹木等の撤去



● 除伐と新たな樹木へ更新



戦略その2 「街路樹を通じてまちの個性を活かす」

街路樹のある道路空間の魅力や質を高め、まちの個性に磨きをかけることで、皆が快適に暮らし、集うまちを目指します。

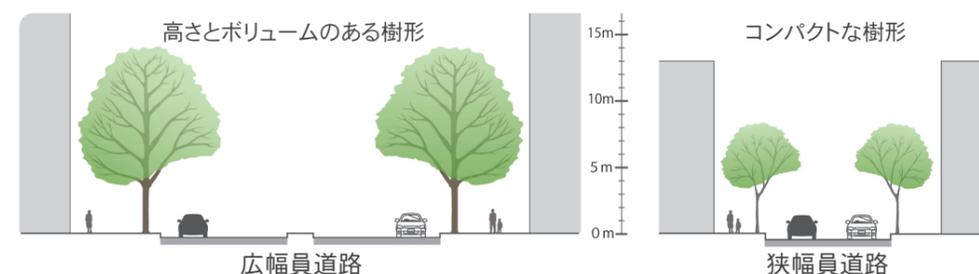
施策の方向3 【限られた道路空間における適正な緑量・樹形の維持】

道路空間に見合った樹形づくりやバランス、街路樹特性を尊重した街路樹管理を進めます。

施策の方向4 【路線や地域特性を活かした街路樹景観の形成】

路線の特徴（路線タイプ）や7つの都市の森等との連携など、地域性を考慮した街路樹の維持管理を行っていきます。

● 道路空間に見合った樹形づくり



● 路線タイプ別管理



戦略その3 「街路樹を大切にする」

身近な街路樹の情報発信に努め、様々な形で育成・管理に関われる、街路樹を大切にするまちを目指します。

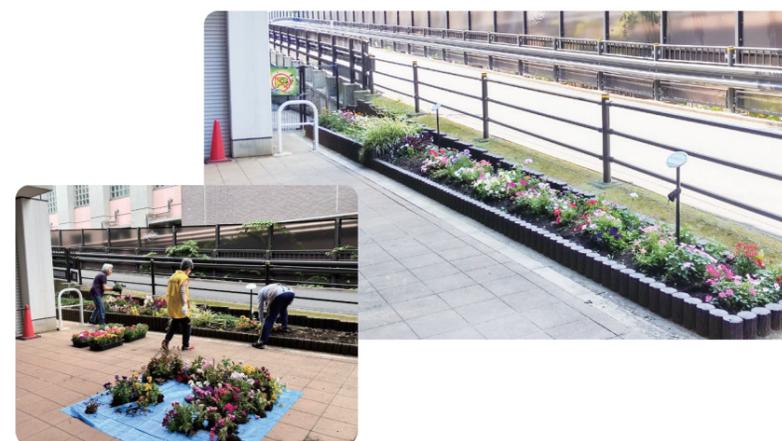
施策の方向5 【効率的な維持管理の検討】

長寿命化と効率化を目指した予防保全による管理を進め、GISによる情報蓄積と共有、新たな技術の導入・研究により効率的な維持管理を検討します。

施策の方向6 【地域とともに考える育成管理の推進】

道のサポーター制度への参加促進や街路樹に関する情報の積極的な発信、民間開発等の機会を捉えた民間による維持管理など、多様な人が育成管理に関われるよう区民参加を促進します。

● 区民参加による街路樹管理の促進

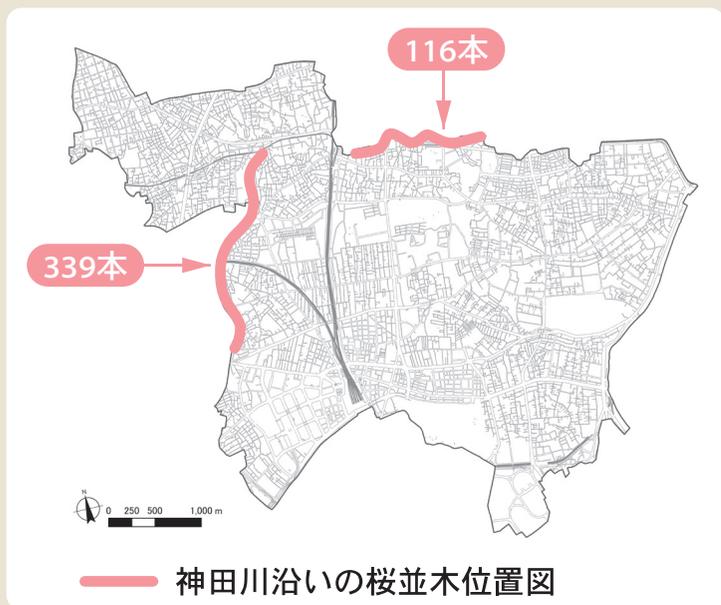


● 民間開発等との連携



3 リーディングプロジェクト 『神田川桜並木のアクションプラン』

新宿区街路樹管理指針のリーディングプロジェクトとして、老木化した神田川における桜について、区民参加のもと、承継に向けたアクションプランを作成し、次世代に向けて桜並木が維持・承継できるよう取り組んでいきます。



地域住民等との連携

街路樹については、区民が愛着を持って接しています。大規模な街路樹の更新等に取り組む場合は、計画段階から地域住民等と情報を共有し、合意形成を図ることが必要です。早い段階から地域との協議、調整を進めることにより、街路樹の更新等の必要性に関する理解が深まるとともに、事業の円滑化や、整備後の維持管理への参加、連携にもつながり、地域住民との協働の進展が期待されます。

区民

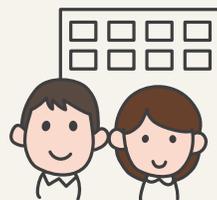
- ・身近な街路樹への関心
- ・ボランティア活動への参加
(道のサポーター制度など)
- ・地域への愛着の醸成



協働

情報共有
合意形成

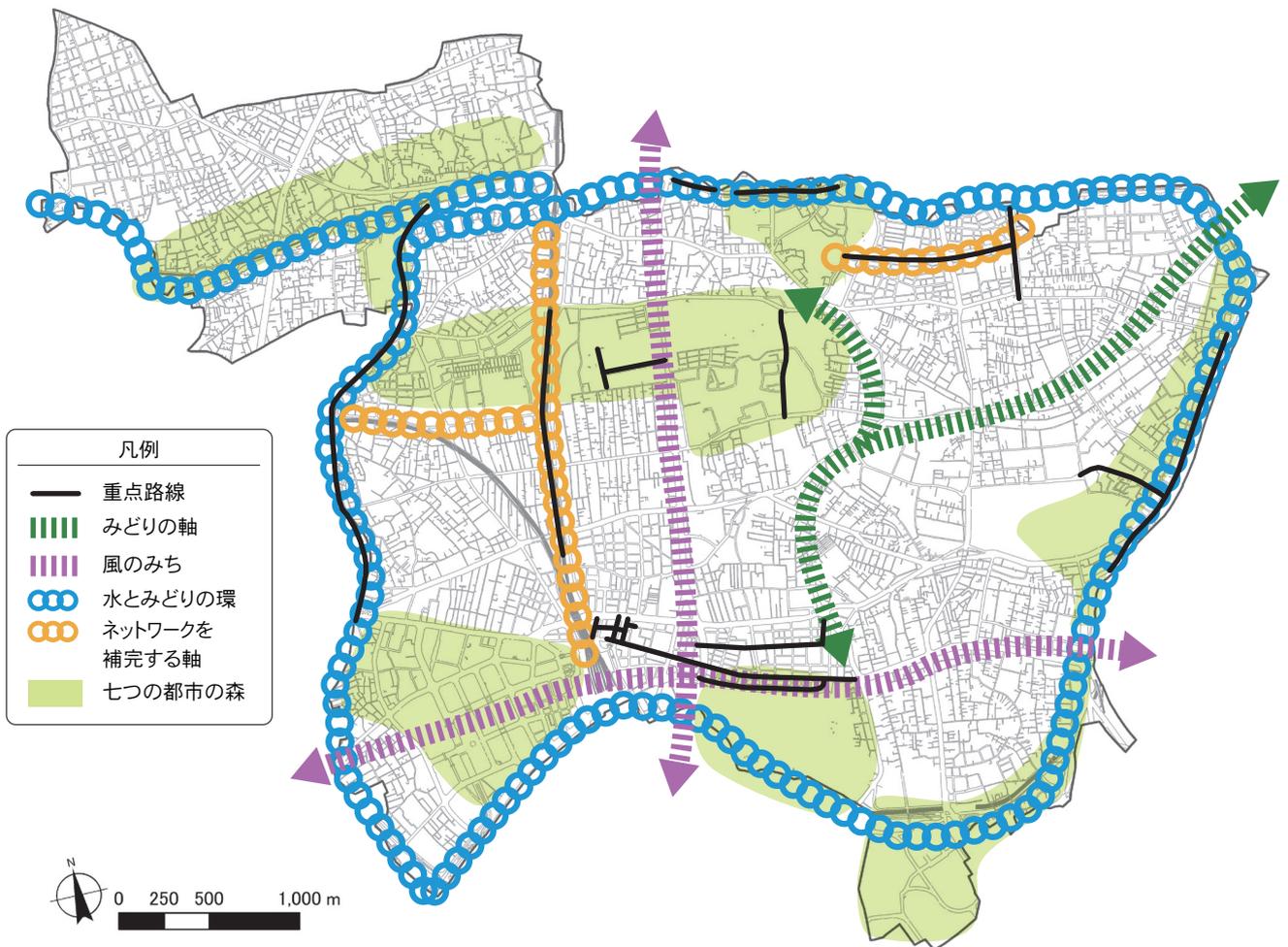
- ・街路樹に関する情報、事業などの周知
(区 HP、リーフレットなど)
- ・ボランティア活動の活動支援
(道のサポーター制度など)
- ・大規模更新の際の地域との協議・調整
(意見交換会、現地見学会、ワークショップ、アンケート等による意見収集など)



区

4 重点路線の設定

区内の中でも代表的な路線であり、かつ七つの都市の森等（七つの都市の森、水とみどりの環、風のみち、みどりの軸など）を有機的に構成・連携する路線を重点路線に設定し、目標樹形や課題への取り組み等の管理指針を示すことで、区民等の理解と協力を促進していきます。



路線タイプ	重点路線
準幹線道路	新宿通り（東）
	つつじ通り
アプローチ道路	江戸川橋通り
	コズミックセンター前通り
サクラ堤	神田川自転車歩行者道・ 神田川上水公園
	外濠法面

路線タイプ	重点路線
繁華街道路	モア街
	新宿通り（西）
地域内道路	花園通り
	御苑前通り
	箱根山通り
	早大通り
	市谷左内町

お問い合わせ先

新宿区みどり土木部道路課

住所：〒160-8484

東京都新宿区歌舞伎町一丁目4-1

電話：03-5273-3579

FAX：03-3209-5595

新宿駅東南口広場

